

会社情報の適時開示に係る社内体制の状況について

(適時開示に係る宣誓書添付書類)

平成17年 2月21日

会 社 名 明治海運株式会社

(コード番号 9115 東証第一部)

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

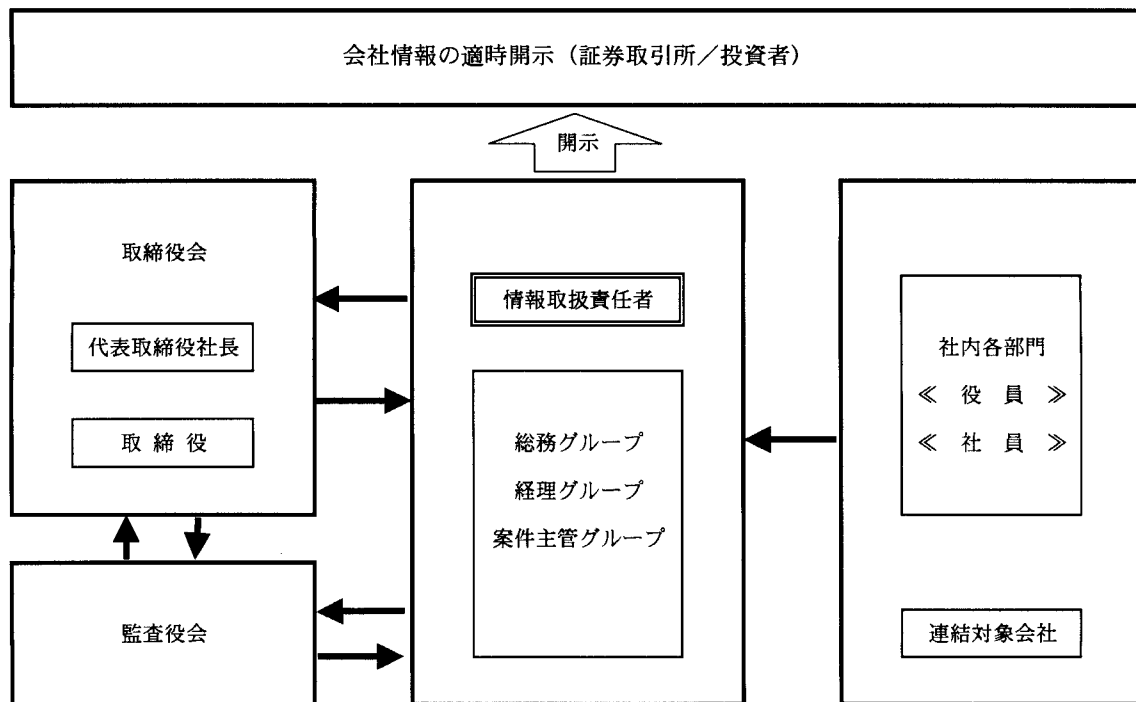
記

当社は、各部門において決定または発生した事実を、情報取扱責任者が一元的に把握・管理し、適時適切に開示するための社内体制を以下のとおり整えております。

報告された重要事項のうち、適時開示規則で開示が求められているもの、当社が適時開示を致すべきと判断したものは、情報取扱責任者の指示により速やかに開示されます。

当社はこの開示過程において常に情報取扱責任者を經由し一元管理することで、開示前重要事項の社外への情報漏洩を防ぐ体制を整えるとともに、開示情報の均質的な基準および客観性確保に努めております。

なお、情報の流れのフロー図は、次の通りです。



以上